

令和7年度第1回三郷市運賃協議会

1 開催日時：令和8年1月21日（水）14時40分～15時15分

2 開催場所：三郷市役所 本庁舎 大会議室

3 出席者 9名（委員総数9名）

（委員）

城津守委員、杉岡耕一委員、川島磨委員、高木純子委員、中村清一委員、高橋和貴委員、阿久津邦子委員、茂呂義雄委員、宇田川初夫委員

（事務局）

川端まちづくり推進部副部長（以下、川端副部長）

都市デザイン課：谷口都市デザイン課長（以下、谷口課長）、

鏡都市デザイン課長補佐（以下、鏡課長補佐）、今井主任、若木主任、中村主事

4 運賃協議会

（1）開 会

●（川端副部長）

[開会]

[配布資料の確認]

●（谷口課長）

[本協議会は、新たに設置するものであることから運賃協議会の趣旨について説明]

●（川端副部長）

[任期等について説明]

●（川端副部長）

三郷市運賃協議会設置要綱第4条第1項の規定により、当協議会の会長は城津まちづくり推進部長となり、同要綱第5条第1項の規定により、会長が本会議の議長となりますので、以降の議事進行を会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

●（城津会長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。初めに、委員の出席状況につきまして、事務局より報告をお願いします。

● (谷口課長)

ただいまの出席状況は、委員9名中、9名が出席しております。従いまして、三郷市運賃協議会設置要綱第5条第2項の規定による定足数である過半数に達しておりますことを、ご報告申し上げます。

● (城津会長)

ただいまの事務局からの報告のとおり、本日の協議会は成立しております。
議題に入る前に、傍聴者の申し込み状況について事務局より報告をお願いいたします。

● (谷口課長)

協議会開催の事前告知を行いました。傍聴者はいらっしゃいません。

● (城津会長)

傍聴者はおられませんとのことですので、このまま議事を進行いたします。
続きまして当協議会は原則、公開で行うこととなっております。事務局より公開、非公開の取扱いについて、説明をお願いいたします。

● (谷口課長)

本協議会は三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、原則公開となっておりますが、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると会長が認めるときは非公開とすることができます。

● (城津会長)

ただいま、事務局より非公開の扱いについて説明がございました。私の思うところでは、本日は非公開とすべき事項はございませんが、皆様いかがでしょうか。公開としてよろしいでしょうか。

[意見なし]

ありがとうございます。それでは、非公開とすべきものはございませんので、公開のもと議事を進行いたします。

1 事業者ごとに協議が必要となりますので、埼玉観光株の川島委員については、一度ご退席をお願いします。

[埼玉観光株式会社 川島委員 退席]

(2) 議 題

● (城津会長)

続きまして、次第2の「議題」へと進めてまいります。議題(1) 吉川駅南口ー新三郷

駅西口線の運賃について事務局より説明願います。

● (今井主任)

[議題(1)について資料1、資料1-2に基づき説明]

● (城津会長)

事務局より補足はございますか。

● (谷口課長)

バス運賃の設定は市としても初めての経験であり、運賃に関しては納税者やバス利用者など様々な立場からの意見があるため、先ほど説明した設定経緯を踏まえた上で委員の皆さまより率直なご意見をいただければ幸いです。

● (城津会長)

ただいま、吉川駅南口-新三郷駅西口線の運賃について説明がありましたが、ご意見はございますか。

● (高木委員)

マイスカイ交通さんに一点確認がございます。220円という運賃設定は、釣銭の準備などで運転手の負担を増やすことにつながるのではないのでしょうか。

● (杉岡委員)

両替機付き運賃収受箱を使用するため問題ございません。

● (高木委員)

私が通勤時に利用するバスの運賃が6.3kmで360円となっており、4月から410円に値上げするといわれていることもありまして、一律220円の運賃は安いのではないかという印象を受けました。

● (城津会長)

ありがとうございます。高木委員の方から220円は端数が出ますが、料金の収受について運転手への負担になるのではないかとのご心配をいただきました。杉岡委員の方から収受箱なので、その点は特段問題ないとの回答がありました。

● (高橋委員)

当該路線を運行するために必要な運転手の人数について教えてください。

● (杉岡委員)

常時2名の運転手で交代しながら運行する予定でございます。

●（高橋委員）

運転手不足と言われる中、体調不良などに備えるサポート人員も必要であるのではないかと考えます。

●（宇田川委員）

路線関係なく最低賃金が値上げという認識でよろしいでしょうか。物価高の影響で値上げをするのか、どのような理由で上げるのか理由を示していただきたい。

●（城津会長）

運賃の値上げについて事務局より丁寧に説明をお願いします。

●（今井主任）

現行のメートー観光の路線は三郷市内の初乗り運賃が 170 円に設定しており、それを引き継ぐ今回の代替路線は 220 円で運行したいというのが今回の趣旨になります。その他の路線バスの競合状況についてお示しした表についてのご質問になるかと思えます。図を見てもわかるように新三郷駅前には複数のバス事業者が乗入れております。民間事業者の場合、それぞれの事業者で運賃の届け出、認可をもらって運行しており、東武バスセントラルが 3 月末で運賃の改定を予定しており、物価高騰等の影響を受けて、220 円に変更予定と伺っております。今回の代替路線の価格設定につきましては、東武バスセントラルが物価高騰等の影響を受けて 4 月時点で 220 円に改定がされることから、その価格に合わせた 220 円とするものです。

●（城津会長）

事務局に確認したいのですが、資料中のマイスカイ交通㈱の 160 円と今回の代替交通の 220 円は、同じマイスカイ交通㈱だが別物と考えてよろしいですか。

●（今井主任）

おっしゃる通りです。現在協議しているのはメートー観光㈱を引き継いだ代替交通の運賃が 220 円に設定させてもらうものであり、マイスカイ交通㈱が自主運行している路線については、現状のまま初乗り 160 円となります。市のコミュニティバスに乗ってもらうと初乗り 220 円で、自主運行に乗ってもらうと初乗り 160 円となり、価格差が出るものになります。マイスカイ交通㈱からは準備が整い次第、運賃について改定を検討するとは聞いていますが、引き続き協議をさせていただきたいと考えております。

●（宇田川委員）

事業者ごとに初乗り運賃が異なると利用者が分かりにくいいため、220 円に統一した方が良いのではないかと。

●（今井主任）

市が委託する埼玉観光㈱や今回の代替交通のコミュニティバスの運賃は、市の協議会で協議・決定されるもので、市としては、市が委託するコミュニティバス路線については、今後も

同じ価格水準（220 円）で設定していきたいと考えております。民間事業者の運賃については、市が関与できないため、ご意見としてお預かりさせていただきます。

●（城津会長）

民間の企業努力の部分で初乗りを安く、使いやすくバスに乗ってくれるということもあるかと思えます。利用者として初乗りが統一されている方が分かりやすいということは共感できません。

●（茂呂委員）

運賃設定は妥当であると思えますが、高齢者の立場から考えると、乗り換えも考慮すると片道 220 円（往復 440 円）という運賃は高額に感じられ、外出の妨げになる可能性があると考えます。高齢者を割引運賃の対象としてもらえたらありがたいなと考えます。

●（城津会長）

料金設定は妥当であるが、高齢者向けの割引制度についてはどのように考えているか、事務局いかがでしょうか。

●（今井主任）

現在、市内の路線バス事業者では、東武バスセントラルと京成バスが割引定期券を発売していますが、市が委託するバスで民間より安い価格設定をすると民業圧迫につながるため、割引制度には慎重に判断していきたいと考えています。

●（城津会長）

高齢者の移動支援というテーマの一環として、今回出た意見を地域公共交通活性化協議会でバス事業者へあらためて共有していきたいと考えております。

●（城津委員）

その他、ご意見よろしいでしょうか。

[意見なし]

●（城津会長）

ありがとうございます。

意見が出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

それでは議題（1）「吉川駅南口－新三郷駅西口線の運賃」については事務局案のとおり議決するものとし、資料 1 の最後に記載しております協議証明書の発行について、採決を行いたいと思えます。ご承認いただける場合は挙手をお願いします。

[全委員、挙手]

ありがとうございました。

それでは議題（１）を終了いたします。ここでマイスカイ交通㈱の杉岡委員にはご退席をいただきますようお願いいたします。

[マイスカイ交通株式会社 杉岡委員 退席]

●（城津会長）

それでは議題（２）に入らせていただきます。

埼玉観光㈱の川島委員にご入室いただきますようお願いいたします。

[埼玉観光株式会社 川島委員 入室]

それでは議題（２）「埼玉観光㈱コミュニティバスの運賃について」事務局より説明をお願いいたします。

●（今井主任）

[議題（２）について資料２、資料２-２に基づき説明]

●（城津会長）

ただいま、埼玉観光㈱コミュニティバスの運賃について説明がありましたが、ご意見はございますか。

●（高橋委員）

今後、東武バスセントラル㈱が運賃の改定を再度実施した場合には、それに合わせて改定を続けていく予定ですか。

●（城津会長）

今後、民間事業者に値上げがあった場合、委託事業者の運賃への対応について、事務局お願いいたします。

●（今井主任）

運賃協議会を開催し、運賃の改定する方向で考えています。

●（城津会長）

その他、ご意見よろしいでしょうか。

[意見なし]

意見が出尽くしたようですので、よろしいでしょうか。

それでは議題（２）「埼玉観光圏のコミュニティバスの運賃」については、事務局案のとおり議決するものとし、資料２の最終ページのとおり協議証明書を発行してよろしいでしょうか。承認いただける場合は挙手をお願いします。

[全委員、挙手]

ありがとうございました。

それでは議題（２）を終了いたします。

●（城津会長）

それでは、マイスカイ交通圏の杉岡委員にご入室いただきますようお願いいたします。

[マイスカイ交通株式会社 杉岡委員 入室]

皆さまお揃いになりました。

議題（１）及び（２）については全員賛成のもと、協議証明書の発行にご承認いただきました。後ほど事務局の方で手続きを進めさせていただきます。

また、高木委員にお伺いしますが、議題（１）については地域公共交通活性化協議会と同じく、運賃協議会においても吉川市との情報共有を行うことについて差支えはありませんでしょうか。

●（高木委員）

差支えありません。

●（城津会長）

ありがとうございます。事務局は必要に応じ吉川市と情報共有を行ってください。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さまにおかれましては、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

（３）その他

●（川端副部長）

ありがとうございました。

続きまして、次第の３「その他」に進めてまいります。委員の皆さまからご意見やご報告がございましたら、お願いいたします。

●（宇田川委員）

高齢者への補助や支援については、交通問題ではあるが、福祉の視点も必要ではないでしょうか。

●（城津会長）

高齢者や障がいのある方向けの支援については、福祉部門等の関連部署と連携し、情報の共有を行っている状況であります。

●（宇田川委員）

高齢化率が上昇する中、様々な支援のあり方を視野に入れながら対応すべきではないでしょうか。

●（城津会長）

高齢者施策について様々な課題があることは我々も認識しているところでありますし、福祉部門の職員も認識しており、お互いに相談をしている状態であります。高齢化率が上がっていることに対する支援については、交通部門だけでなく、幅広い視野をもって対応すべきと考えているところでございます。

例えば、65歳以上へタクシー券の配布を検討しましたが、財政的な問題から実現には至らなかったところがあります。今いただいたご提言は受け止めさせていただきます。

●（中村委員）

参考までにですが、民生委員としての高齢者への支援の年齢ですが、後期高齢者は75歳以上となります。高齢者ですと65歳以上となります。

（4）事務連絡

●（川端副部長）

ありがとうございました。

次回の運賃協議会の開催につきましては協議運賃制による協議を行う場合に開催をいたします。そのため必要が生じた際にあらためましてご依頼をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして運賃協議会を閉会といたします。

皆さま、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございました。